

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画



I 基本的事項  
1 事業の概要

特別会計名：舟形町農業集落排水事業特別会計

事業名	舟形町農業集落排水事業		
事業開始年月日	H4. 12. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	舟形町	職員数 (H22. 4. 1現在)	1
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 計画期間：平成22年度～平成26年度		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	276 (21年度)	財政力指数	0.219 (21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	90.3 (21年度)	実質公債費比率 (%)	16.6 (22年度)
		将来負担比率 (%)	122.1 (21年度)

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容

旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容

該当なし

〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	舟形町農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	舟形町長 奥山 知雄
既存計画との関係	舟形町総合発展計画（平成22年度～平成31年度）
公表の方法等	舟形町ホームページ（3月議会説明予定）
基本方針	『安心して暮らせる住み良いまちづくり』の実現を目指すため、経営健全化に取り組みます。 ・生活環境の整備 生活排水の整備は快適な生活環境を維持しています。それらは、河川の水質保全・汚濁防止へと繋がり、安全で文化的な生活の為に不可欠となっています。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
		旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		31,722.9	4,463.3	36,186.2

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公営企業債					
	合 計 (A)				
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)				

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公営企業債					
	合 計 (A)				
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)				

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公営企業債	農業集落排水事業			4,463.3	4,463.3
	農業集落排水事業		31,722.9		31,722.9
	合 計 (A)		31,722.9	4,463.3	36,186.2
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
	合 計 (B)		31,722.9	4,463.3	36,186.2
	公営企業で負担するもの (A)-(B)		31,722.9	4,463.3	36,186.2

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>本町の水洗化率は81.1%の現状であり、今後の供用開始地区の有収水量増による使用料収入を見込み計画している。</p> <p>また、五つの処理区で構成されている本町の事業完了は平成22年度であり、その後は施設の維持管理のみとなることから地方債残高は年々減少傾向となるが、今後も厳しい財政運営になると思われる。</p> <p>本事業の目的が、町民の快適かつ文化的な生活環境、農業振興地域の水質改善と公共用水域の水質保全事業としての要素が強いため、資本費については一般会計からの繰り入れにたよらざるを得ない状況である。</p>																		
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>有収水量の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2">●接続戸数を増やし、有収水量を確保することで収入増を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>民間的経営手法の導入</td> </tr> <tr> <td colspan="2">●施設等の維持管理業務の効率的な民間業務委託。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td>給与等の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">●他事業の公共下水道職員と連携をとり、人件費の削減を図る。平成14年度までは職員2名から1名へ削減し、今後は1名で対応していく予定である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td>職員数の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">●他事業の公共下水道職員と連携をとり、職員数の削減を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	有収水量の増加	●接続戸数を増やし、有収水量を確保することで収入増を図る。		課題 ②	民間的経営手法の導入	●施設等の維持管理業務の効率的な民間業務委託。		課題 ③	給与等の削減	●他事業の公共下水道職員と連携をとり、人件費の削減を図る。平成14年度までは職員2名から1名へ削減し、今後は1名で対応していく予定である。		課題 ④	職員数の削減	●他事業の公共下水道職員と連携をとり、職員数の削減を図る。		課題 ⑤	
課題 ①	有収水量の増加																		
●接続戸数を増やし、有収水量を確保することで収入増を図る。																			
課題 ②	民間的経営手法の導入																		
●施設等の維持管理業務の効率的な民間業務委託。																			
課題 ③	給与等の削減																		
●他事業の公共下水道職員と連携をとり、人件費の削減を図る。平成14年度までは職員2名から1名へ削減し、今後は1名で対応していく予定である。																			
課題 ④	職員数の削減																		
●他事業の公共下水道職員と連携をとり、職員数の削減を図る。																			
課題 ⑤																			
留意事項	<p>借換債を積極的に利用し、低利率債に切り替えることにより、元利償還金の利子負担の軽減を図る。</p> <p>また、平成16年度から資本費平準化債の借り入れを実施し、元利償還金の平準化を図っている。</p>																		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支  
舟形町は汚水分のみの収支である

区分	年度	(単位:百万円, %)									
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前2年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画前年度)	平成23年度 (計画前2年度)	平成24年度 (計画前3年度)	平成25年度 (計画前4年度)	平成26年度 (計画前5年度)
収益的収入	1 総収入	73	76	117	119	162	122	153	158	169	173
	(1) 営業収入	27	29	33	33	32	32	32	32	32	32
	ア 料金収入	27	29	32	32	31	32	32	32	32	32
	イ 受託工事収益										
	ウ その他			1	1	1					
	(2) 営業外収入	46	47	84	86	130	90	121	126	137	141
	ア 他会計繰入金	46	47	67	86	130	90	121	126	137	141
	イ その他			17							
	2 総費用	72	76	75	80	76	73	84	81	79	77
	(1) 営業費用	25	29	28	33	30	31	41	41	41	41
ア 職員給与							10	10	10	10	
イ その他	25	29	28	33	30	31	31	31	31	31	
(2) 営業外費用	47	47	47	47	46	42	43	40	38	36	
ア 支払利息	47	47	47	47	46	42	43	40	38	36	
イ その他											
3 収支差引(A)-(D)(E)	1	0	42	39	86	49	69	77	90	96	
資本的収入	1 資本金	143	226	220	181	171	122	30	30	30	30
	(1) 地価	62	91	97	108	120	83	30	30	30	30
	資本費平準化		29	20	45	51	53	30	30	30	30
	(2) 他会計補助金	53	64	40	6	4	9				
	(3) 他会計借入金										
	(4) 固定資産売却代金										
	(5) 国(都道府県)補助金	28	71	83	67	47	30				
	(6) 工事負担金										
	(7) その他										
	2 資本的支出	144	225	259	237	276	187	110	111	128	130
(1) 建設改良費	78	156	183	144	101	72					
うち職員給与	10	10	7	7	9	8					
(2) 地方債償還金	66	69	76	93	175	115	110	111	128	130	
(3) 他会計長期借入金返還金											
(4) 他会計への繰出金											
(5) その他											
3 収支差引(F)-(G)(I)	-1	1	-39	-56	-105	-65	-80	-81	-98	-100	

区分	年度										
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画前年度)	平成23年度 (計画前2年度)	平成24年度 (計画前3年度)	平成25年度 (計画前4年度)	平成26年度 (計画前5年度)	
収支再差引 (E)+(J)	0	1	3	-17	-19	-16	-11	-4	-8	-4	
積立金 (K)	1	1	1	1	1						
前年度からの繰越金 (L)	3	2	2	5	3						
前年度繰上充用金 (M)											
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2	2	4	-13	-17	-16	-11	-4	-8	-4	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)											
実質収支 (N)-(O) (P)	2	2	4	4							
赤字 (Q)				13	17	18	15	15	15	15	
赤字比率 ( (Q)/(B)-(C) ) × 100 )	0	0	0	39	53	56	47	47	47	47	
収益的収支比率 ( (A)/(D)+(H) ) × 100 )	53	52	77	69	65	65	79	82	82	84	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金不足額 (R)											
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	27	29	33	33	32	32	32	32	32	32	
地方財政法による資金不足の比率 ( (R)/(S) × 100 ) (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (U)											
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (V)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 ( (T)/(V) × 100 ) (W)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 (X)											
他会計借入金残高 (W)											
企業業債現在高 (X)	1857	1894	1932	1963	1925	1907	1823	1734	1636	1536	

(2) 他会計繰入金

区分	年度										
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画前年度)	平成23年度 (計画前2年度)	平成24年度 (計画前3年度)	平成25年度 (計画前4年度)	平成26年度 (計画前5年度)	
収益的収支分	46	47	67	33	30	31	31	31	31	31	
うち基準内繰入金	46	47	67	85	130	90	121	126	137	141	
うち基準外繰入金				-52	-100	-59	-90	-95	-106	-110	
資本的収支分	53	64	40	237	276	173	114	122	135	141	
うち基準内繰入金	53	64	12	237	276	173	114	122	135	141	
うち基準外繰入金											
合計	99	111	107	270	306	204	145	153	166	172	

(3) 経営指標等

(単位: %)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画前年度) (決算)	平成23年度 (計画前2年度) (決算)	平成24年度 (計画前3年度) (決算)	平成25年度 (計画前4年度) (決算)	平成26年度 (計画前5年度) (決算)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率*	37.9	40.0	45.6	42.6	44.1	47.0	40.9	42.2	40.1	40.4
資本費 (円又は%)	502.4	516.2	484.3	666.2	1,024.3	640.8	682.7	686.7	716.5	716.2
総収支比率(法適用) (%)										
経常収支比率(法適用) (%)										
営業収支比率(法適用) (%)										
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	53	52	77	69	65	65	79	82	82	84
繰入 率	63	62	57	28	19	25	20	20	18	18
うち基準内繰入金 (%)	63	62	57	71	80	74	79	80	81	82
うち基準外繰入金 (%)	0	0	0	-44	-62	-48	-59	-60	-63	-64
資本的収入分 (%)	37	28	18	131	161	142	380	407	450	470
うち基準内繰入金 (%)	37	28	5	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金 (%)	0	0	0	131	161	142	380	407	450	470

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
  - (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
  - (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
  - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」と読み替えること。)
  - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
  - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100
  - (7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあっては使用料回収率) について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・ 料金回収率 (%) = 供給単価 / 給水原価 × 100
    - ※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
  - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
  - ・ 使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100
  - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
  - 4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設改良費用の公債費償還額を考慮した料金設定を積算し、全国・県などの平均料金と比較し設定。</li> <li>・平成18年度までは家族人数(定額制)での積算でしたが、平成19年度からは水道使用量(従量制)での積算となりました。</li> </ul>
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の定める地方公営企業繰出金の基準内とする。</li> </ul>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
現在の料金設定の考え方(設定方法等)や、料金水準に対する考え方(類似団体等との比較)、今後の料金収入の見込みとその根拠(有収水量や利用者数の推移等)等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるよう記入すること。
  - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの  
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること(「料金収入の見込み」については要記入のこと)。
  - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目	IIの課題番号	具体的内容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度の機構改革による班体制により人件費の削減を図っている。</li> <li>・平成22年度目標の全職員91名に対し、平成20年4月1日現在で90名であることから、進捗率は133.3%である。</li> <li>(国・県・近隣自治体と比較して、是正を要するものを示す)</li> <li>・農業集落排水特別会計では、実質は平成14年度以前は2名で運営していたが、平成15、16年度は通常業務として1名の人員配置で補佐級の職員1名の統括職員給与分として会計に充てていたが、平成17年度では総括職員分の1名を削減し事実上1名となり、今後も1名で運営予定である。</li> </ul>
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当のあり方	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員に併せて給与構造の見直し。(8級制から6級制へ移行)</li> <li>・地域手当の支給はなし。</li> </ul>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の行(二)給料表を基に国家公務員と併せてしているが、同会計では技能労務職員は配置していない。</li> </ul>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月1日より廃止済。</li> </ul>
◇ 福利厚生事業のあり方	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町単独では年1回職員の検診事業のみ。</li> <li>・共済組合の福利厚生事業に参加。</li> <li>・公費負担が50%を超える事業はしていない。</li> </ul>
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理業務委託(以前は管理業務を数本で発注していた)を包括的に行うことで契約は1本となり諸経費率の削減を平成19年度に実施できました。</li> <li>・平成20年度は、上記の内容に施設の4年間の維持管理業務委託(長期継続契約)をすることで、さらなる諸経費率の削減を図っている。</li> </ul>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項目	IIの課題番号	具体的内容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町報並びにホームページに、決算、給与、人員等の状況を公開していく。</li> </ul>
○ 行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営意識、説明責任の観点から、行政評価システムの導入により目標設定と進捗管理及び町民への公表を行う。</li> </ul>
4 その他	①	町報による啓蒙活動で接続戸数を増やし、有収水量の増を図ることで料金収入の増が見込める。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

注2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線外償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

注3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

注4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪くはない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果  
1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度の機構改革による班体制により人件費の削減を図っている。</li> <li>・平成22年度目標の全職員91名に対し、平成20年4月1日現在で90名であることから、進捗率は133.3%である。 (国・県・近隣自治体と比較して、差正を要するものを見直す。)</li> <li>・農業集落排水特別会計では、実質は平成14年度以前は2名で運営していたが、平成15、16年度は酒常業務として1名の人員配置で補佐級の職員1名の統括職員給与分として会計に充てていたが、平成17年度では総括職員分の1名を削減し事実上1名となり、今後とも1名で運営予定である。</li> </ul>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理業務を包括的に民間委託し長期継続契約により、さらなる経営の効率化を図る。</li> <li>・平成22年度に補助事業が完了する事により管理費用の支出となることから、公債費償還分を4～5百万円程度削減できる。</li> </ul>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準外繰出しをしないように経営を行わなければならないが、職員数の減により経費の削減を行い、かつ維持管理費の見直し等を行った。</li> </ul>
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」、「財政健全化計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づき計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめられた形で記入すること。  
3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
2 年度別目標等【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成19年度 (当初計画前年度)	平成20年度 (当初計画前年度)	平成21年度 (当初計画前年度)	平成22年度 (当初計画前年度)	平成23年度 (当初計画前年度)	平成24年度 (当初計画前年度)	平成25年度 (当初計画前年度)	平成26年度 (当初計画前年度)	延長計画合計	
収入の確保	① 処理区域外人口(人)	A 増減	2,954	2,943	3,196	3,100	3,000	2,902	2,850	2,800	2,800	
		水洗便所設置済人口(人)	-441	2,621	2,592	2,500	2,400	2,300	2,200	2,250	2,200	
		B 増減	-441	2,621	2,592	2,500	2,400	2,300	2,200	2,250	2,200	
		C 増減	88.0	89.1	81.1	82.0	83.0	84.0	85.0	85.0	86.0	86.0
		有収水量(m)	212,670	210,769	215,700	223,000	230,000	236,000	242,000	242,000	248,000	248,000
		D 増減	160	-1,307.0	4,337.0	7,303.0	7,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0	6,000.0
		E 増減	160	161	158	152	148	144	144	133	130	130
		F 増減	86.6	96.2	96.2	96.6	97.0	97.4	97.4	97.8	98.2	98.2
		G 増減	86.6	96.2	96.2	96.6	97.0	97.4	97.4	97.8	98.2	98.2
		H 増減	74,638	79,812	77,142	72,402	83,135	80,673	80,673	80,000	80,000	80,000
経営の効率化	② 処理区域外人口1人当たりの管理運営費(千円)	I 増減	25	-5,173	-2,870	-4,740	10,733	-2,512	28	28	29	28
		J 増減	351	379	358	325	361	342	331	331	323	323
		K 増減	131	156	115	110	110	110	110	110	110	110
		L 増減	25	-41	-41	-5	6	6	6	6	6	6
		M 増減	45.6	42.6	44.1	47.0	40.9	42.2	40.1	40.1	40.4	40.4
		N 増減	45.6	42.6	44.1	47.0	40.9	42.2	40.1	40.1	40.4	40.4
		O 増減	45.6	42.6	44.1	47.0	40.9	42.2	40.1	40.1	40.4	40.4
		P 増減	45.6	42.6	44.1	47.0	40.9	42.2	40.1	40.1	40.4	40.4
		Q 増減	45.6	42.6	44.1	47.0	40.9	42.2	40.1	40.1	40.4	40.4
		R 増減	45.6	42.6	44.1	47.0	40.9	42.2	40.1	40.1	40.4	40.4
収入の確保	③ 使用料収入(百万円)	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	
		改善効果額	-2,163	-2,595	-2,500	-2,100	-2,300	-2,300	-2,300	-2,300	-2,300	-2,300
		① 有収水量の増加	-287	-563	-249	-403	-101	-101	-101	-101	-101	-101
		② 使用料の適正化	-1,876	-2,002	-2,251	-1,887	-1,887	-1,887	-1,887	-1,887	-1,887	-1,887
		③ 取捨率の向上										
		その他④( )										
		改善効果額										
		管理運営費	79,812	77,142	72,402	83,135	80,673	80,673	80,000	80,000	80,000	80,000
		うち職員給与等除いたもの	3,813	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		経営の効率化	④ 職員給与等(百万円)	3,813	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
改善効果額												
⑤ 職員給与等の適正化												
維持管理費(上記以外)の適正化												
その他⑥( )												
改善効果額												
当計画改善効果額 合計												
当計画維持費免除額(旧資金運用部資金)												
延長計画合計												

※ 当初計画に計上した施策に係る改善効果額



V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題		取組及び目標																													
1 経費削減の見直し	<p>人件費の決算額及び構成比が類似団体を比較して高くなっていることから、職員の採用抑制に取り組み、現在まで職員定数114に対して現在90名まで削減した(特別会計含む)。また、各種委員会の紙廃合や属会属員定数の削減(16→10)も実施した。12年度より退職者が急増するため、総数削減の方向ながらも職員削減に留意した採用を行いながら住民サービスの一層の維持につとめるとしていったものの、さらに、H24年度より退職者不届者等により人件費の削減を要する。</p> <p>【人件費の考え方】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初計画値</th> <th>当初計画による実績 差額(A)</th> <th>延長計画計画値 (B)</th> <th>改善効果額 (A-B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>770</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>755</td> <td>730</td> <td>730</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td></td> <td>730</td> <td>720</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td></td> <td>730</td> <td>720</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td></td> <td>730</td> <td>720</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		当初計画値	当初計画による実績 差額(A)	延長計画計画値 (B)	改善効果額 (A-B)	平成22年度	770	750	750	0	平成23年度	755	730	730	0	平成24年度		730	720	10	平成25年度		730	720	10	平成26年度		730	720	10
			当初計画値	当初計画による実績 差額(A)	延長計画計画値 (B)	改善効果額 (A-B)																									
		平成22年度	770	750	750	0																									
		平成23年度	755	730	730	0																									
		平成24年度		730	720	10																									
平成25年度		730	720	10																											
平成26年度		730	720	10																											
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)																															
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消																															
4 その他																															

注1 上記各項目は、すでに取り上げた事項項目に該当する取組として印し、印しなかった事項項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成29年法律第64号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」又は「財政再建計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第9項の規定により、これらの計画を「公営企業会計上の債務上償還に係る改善効果額」とみなす場合には、各計画における効果のうち、それぞれが各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、印しなかった事項又は財政健全化法に開けた分野をそのまま記載せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画改善効果額 合計
			(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(延長計画前年度)	(延長計画前年度)	(延長計画前年度)	
該当 実施 に計 係るに 額	1	人件費	787	790	785	770	755	755	720	720	720	30
		改善効果額	0	-3	2	17	32	43				
		行政管理経費	185	180	178	175	173	173	173	148	150	15.3
		改善効果額	5	7	9	10	12	43				
改善 効果 額	4	税の徴収強化	5	6	7	6	7	7	7	7	7	
		改善効果額	1	2	1	2	2	8				
		使用料、手数料の見直し	37	38	38	38	39	39	39	4,259	4,192	4,076
		改善効果額	1	1	1	1	2	6				
合計												105
<参考>当初計画改善効果額(旧資金運用部資金)												11.3

区分	課題	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画改善効果額 合計
			(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(延長計画前年度)	
該当 実施 に計 係るに 額	1	人件費	770	770	720	720	720	30
		改善効果額	0	0	10	10	10	
		〇〇〇						
		改善効果額						
		〇〇〇						
合計								30
<参考>当初計画改善効果額(旧資金運用部資金)								30
Cのうち公営企業会計加算分								19.3
Dのうち公営企業会計への加算額								9.3
C-D								10
<参考>削減効果総額(旧資金運用部資金)								10.7

注1 繰上償還のみならず、繰入金確保についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」欄には、「当初計画」に計上した進捗に係る改善効果額を記入すること。

4 「Cのうち公営企業会計加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公営企業会計上の債務上償還に係る改善効果額(旧資金運用部資金)の削減額を記入すること。

5 「Cのうち公営企業会計加算分 D」欄については、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公営企業会計上の債務上償還に係る改善効果額(旧資金運用部資金)の削減額を記入すること(ただし、公営企業会計に加入できる改善効果額の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の削減効果総額を上回る部分に限る。)

6 「C-D」欄については、CとDの差額を記入すること(ただし、公営企業会計に加入できる改善効果額の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の削減効果総額を上回る部分に限る。)

7 「削減効果総額(旧資金運用部資金)」欄については、CとDの差額を記入すること(ただし、公営企業会計に加入できる改善効果額の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の削減効果総額を上回る部分に限る。)